

## がん教育用DVD「がんちゃんの冒険」貸出要領

### 1 趣旨

この要領は県内の中学校において、中学生ががん予防のための適切な生活習慣やがんに関する正しい知識について学ぶ機会の充実を図るために、愛知県保健医療局健康医務部健康対策課（以下「健康対策課」という。）ががん教育用DVD「がんちゃんの冒険」（日本対がん協会作成）を貸し出すことにつき必要な事項を定める。

### 2 貸出対象

県内に所在する中学校とする。

### 3 貸出期間

原則として貸出日を含めた1か月以内とする。

### 4 貸出方法

借用を希望する中学校は、「がん教育用DVD「がんちゃんの冒険」借用申込書」に必要事項を記入し、返信用切手（140円分）を同封の上、郵送で健康対策課へ提出する。

### 5 返却方法

DVDの貸出しを受けた中学校（以下「借用者」という。）は郵送によりDVDを返却するものとする（送付に係る費用は借用者の負担とする）。なお、郵送中の破損等を防ぐため、DVDは緩衝材等で梱包すること。

### 6 貸出料金

無料とする。

### 7 借用者の管理責任

- (1) 借用者はDVDを破損等のないように使用管理しなければならない。
- (2) 借用者はDVDを借用申込を行った内容以外のことに使用し、又は転貸してはならない。
- (3) 借用者はDVDが破損又は紛失したときは、速やかに健康対策課まで報告するものとする。

#### 附則

この要領は、平成25年6月18日から施行する。

#### 附則

この要領は、平成26年4月1日から施行する。

#### 附則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

#### 附則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。